

京都市による農産物中の放射能検査結果について

本日、原子力災害対策本部から、福島、茨城、栃木、群馬の4県産のホウレンソウ及びカキナへの出荷制限に加え、福島県産の葉物野菜等への出荷制限の指示が出されました。

これを受け、京都市では、当該4県産の葉物野菜のうち本日入荷のあった4検体について放射能検査を行った結果、茨城県産ミズナ1検体から、暫定規制値を超える放射性ヨウ素及び放射性セシウムが検出されました。

ただちに健康に影響するような値ではありませんが、現在、当該品を扱う卸売業者や仕入れ業者に対し、店頭からの撤去等の指導を行っています。

1. 市内流通の農産物に関する放射能検査結果について

(1) 検査日(検体採取日)

3月23日(水)

(2) 検体採取場所及び検査対象品

中央卸売市場第一市場

茨城県産ミズナ、ハクサイ、チンゲンサイ、群馬県産ネギ 計4検体

(3) 検査実施機関

京都市衛生環境研究所

(4) 検査結果

検査した4検体中1検体(茨城県産ミズナ)から、暫定基準値を超える放射性ヨウ素及びセシウムが検出。

なお、残りの3検体からは、暫定規制値を超える放射性ヨウ素及び放射性セシウムは検出されず。

【茨城県産ミズナの検査結果 単位：ベクレル/kg】

放射性ヨウ素：3,400(規制値2,000)

放射性セシウム：560(規制値500)

2. 暫定規制値を超えた農産物の措置について

暫定規制値を超えた茨城県産ミズナについては、現在、当該農産物を販売した卸売業者を通じて、市場から撤去するよう指示しています。

3. 今後の対応について

政府の指示に基づき、福島県の葉物野菜等については、出荷が控えられ、市場に流通することはありませんが、引き続き、茨城、栃木、群馬県産の葉物野菜については京都市衛生環境研究所において放射能検査を実施し、暫定規制値を超える野菜等が市内に流通することがないように、市場から撤去させる等必要な措置を講じます。

検体名	生産地	放射性ヨウ素		放射性セシウム	
		検査結果 (Bq/kg)	測定回数	検査結果 (Bq/kg)	測定回数
ミズナ	茨城県 (ハウス栽培)	3,400	2,000	<u>560 (合計)</u> 280(セシウム-134) 280(セシウム-137)	500
ハクサイ	茨城県 (露地栽培)	11	2,000	<u>3 (合計)</u> 1.3(セシウム-134) 1.6(セシウム-137)	500
チンゲンサイ	茨城県 (露地栽培)	220	2,000	<u>34 (合計)</u> 17(セシウム-134) 17(セシウム-137)	500
ネギ	群馬県 (露地栽培)	46	2,000	<u>6 (合計)</u> 2.8(セシウム-134) 3.3(セシウム-137)	500

5. 健康への影響

○放射性ヨウ素

3,400Bq/kgのヨウ素が検出されたミズナを20g食べた時の人体への影響は、

$$3,400\text{Bq/kg} \times 20 / 1,000 \times 2.2 \times 10^{-5} = 0.0015\text{mSv}$$

になります。

0.0015mSvの人体への影響は、胃のエックス線集団検診を1回受診した場合の人体への影響(約0.6mSv)の約400分の1です。

○放射性セシウム

5.60Bq/kgのセシウムが検出されたミズナを20g食べた時の人体への影響は、

$$5.60\text{Bq/kg} \times 20 / 1,000 \times 1.3 \times 10^{-5} = 0.00014\text{mSv}$$

になります。

0.00014mSvの人体への影響は、胃のエックス線集団検診を1回受診した場合の人体への影響(約0.6mSv)の約4,350分の1です。